

憲法しんぶん速報版

第 133 号

2005 年 12 月 26 日

発行＝憲法会議

Tel 03-3261-9007

Fax 03-3261-5453

国民投票法案成立へ与党・民主合意 改憲反対と一体に反対の世論を

自民・民主・公明の衆院憲法調査特別委員会理事らは、12月20日、来年1月からの通常国会に国民投票法案を提出することで一致しました。そのため、自民党はメディア規制や投票年齢で民主党構想に譲歩する姿勢すら示しています。中身がどうあっても、法案を成立させることが改憲へのレールを敷くことになるからです。

国民世論を反映した矛盾も

ところが、参院側は衆院側の動きに反発を強めています。民主党内が協議に入ることで一致していないだけでなく、自民党も『慎重に慎重に』と衆院には言っている（参院幹部「朝日」22日）という状況にあるからです。

国民投票法案の協議に入ることは、実質的に3党が改憲に向けて共同して動き出すことを意味します。しかし、民主党内だけでなく、自民党内でも改憲案の内容で完全に一致しているわけではありません。何よりも、9条改憲反対の世論が多数を占めている現状では、「国民投票で勝てない」との発言すらあります。国民投票法案を許さないためにも、改憲反対の世論をさらに広げることがカギとなっています。

憲法改悪のための国民投票法案反対！ 小泉内閣の改憲暴走許すな！ 緊急院内集会

- ◇日時 2006年1月20日
開会 13:30（開場 13時）
- ◇会場 衆院第2議員会館第1会議室
- ◇主催 「5・3憲法集会実行委員会」（事務局＝憲法会議等）

公明も9条改憲の方向へ

公明党憲法調査会の太田昭宏座長は12月20日、日本記者クラブで講演し「9条の1項、2項は堅持するのが今の公明党の立場だが、国際貢献と自衛隊の明記については、この1年の論議を経て、何らかのもの（改正案）を出す」と3項加憲の方向を示唆しました。

通常国会の冒頭から共同行動

憲法会議、女性の憲法年連絡会、キリスト者平和ネット、許すな！憲法改悪市民連絡会などが事務局を構成する「5・3憲法集会実行委員会」は、来年の「5・3憲法集会」の持ち方についての協議を開始していますが、その他の一致する課題でも共同の運動に取り組むことで合意しています。

とりわけ、1月20日開会の通常国会では国民投票法案をはじめ改憲論議がさらに強化されようとしていることから、開会日の20日には別項のような院内集会を開くことにしました。

歴史の目で今日の日本を考える

憲法会議、歴史団体などでつくる「2・11集会実行委員会」は「2006年2・11集会」のプレ企画として、12月17日、シンポジウム「憲法・靖国と歴史の見方」を開催しました。

シンポジウムでは、「信教の自由を」をテーマに、キリスト者平和ネットの糸井玲子さんが靖国問題やキリスト者の戦争責任などについて報告しました。専修大学名誉教授の隅野隆徳さんは、「改憲論に見られる意図」と題して自民党「新憲法草案」のを批判しました。さらに、明治大学教授の山田朗さんは、「教科書問題と『靖国史観』」と題し、「つくる会」教科書の特質や「歴史認識」問題の大切さを解き明かしました。

3つの報告を受けて、参加者からは、改憲問題の背景や天皇制の問題などをめぐって多数の質問が出され、またそれぞれの立場からの活発な意見表明がさなました。

自民・民主が「大連立」!?

小泉首相は12日、クアランループで、自民・民主の「大連立」について、「できるかどうかはドイツを見て、その時の情勢による。私の任期は来年9月まで。その前に大連立があるのか、後になるのかは、今約束できない。相手の都合もある。民主党も前原代表を降ろしたいという動きがあるようだから…」と語り波紋をよんでいます。

これにたいし、民主党の前原代表は「99.99%ない」と述べています。しかし、産経新聞(12月14日)によると、「『大連立』へ向けた動きの発端は衆院選が終わり民主党代表が交代した直後の9月下旬にさかのぼる。松下政経塾出身の前原誠司氏にも近い牛尾治朗・ウシオ電機会長を介して首相が、連立を持ちかけ『前原氏も拒否はしなかった』(民主党幹部)」といます。

自民党の山崎拓下副総裁は、各地で「憲法改正には大連立しかない」と講演しています。また中曽根元首相も、「憲法改正というものは国家的な大課題で、超党派の問題であり、その使命感に燃えて、情勢によっては連合をつくり、3分の2の多数を獲得するという政治的努力もお考えいただかなければならぬ」と語っています(04年11月11日、衆院憲法調査会)。

3月11日に第41回全国総会

憲法会議の第41回全国総会は06年3月11日に東京で開催することとしました。日程を確保し、ご出席くださるようお願いいたします。